

令和3年度 第1回 栗東市上下水道事業審議会 会議録

【1. 日時】 令和3年9月2日（水）午後2時00分～3時45分

【2. 場所】 栗東市役所危機管理センター2階防災研修室

【3. 次第】 1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 挨拶

4. 委員委嘱

5. 委員・事務局紹介

6. 審議会会長の互選について

7. 協議事案

(1) 水道事業

・令和2年度決算(案)並びに経営戦略進捗状況について（報告）

・令和3年度事業進捗状況について（報告）

(2) 下水道事業

・令和2年度決算(案)並びに経営戦略進捗状況について（報告）

・令和3年度事業進捗状況について（報告）

(3) 社会資本総合整備計画事後評価について（報告）

(4) その他

【4. 出席者】

〈委員〉 宮出 宗吉（受益者代表 金勝）

吉原 みち子（受益者代表 治田）

仁科 喜三郎（受益者代表 大宝）

梅景 房子（受益者代表 大宝）

西村 昭廣（受益者代表 法人）

鈎 富治男（学識経験者）

三浦 康雄（学識経験者）

高野 正勝（受益者代表 治田）

北野 利男（受益者代表 葉山） 計9名

〈事務局〉 三浦 英幸（所長）

今村 博史（課長）

藤野 善博（課長補佐(兼)工務係長）

寺本 誠（業務係長）

矢間 耕志（浄水係長）

原 陽一（管理係長） 計6名

〈欠席者〉

〈委員〉 奥村 佳子（受益者代表 治田） 計1名

【 5. 会議録 】

1. 開会 （今村課長）
2. 市民憲章（新型コロナウイルス感染症予防の観点から割愛）
3. 挨拶（野村市長 欠席につき代読：三浦所長）
4. 委員委嘱

委任状の交付。令和3年7月1日から2年間の任期

5. 委員・事務局紹介
6. 審議会会長の互選について

委員の推薦により、高野正勝委員を会長に選任。

高野正勝会長の指名により、三浦康雄委員が会長職務代理に決定。

高野会長より、就任のあいさつ

上下水道という専門的な分野の審議員として、水道、下水道管は埋設され目に見えないという審議・審査において困難な部分もありますが、事務局の説明を聞き、連携を取りながら将来の栗東市の上下水道が無事、安心・安全に継続できるよう、考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7. 協議事案

(1-1) 水道事業令和2年度決算(案)並びに経営戦略進捗状況について

～「資料1」について事務局説明

〈質疑〉

委員長：ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員：P11とP15の供給単価と給水原価について、給水原価より安く販売した原因は何ですか。

事務局：昨年度は、コロナの経済支援策として6月、7月検針分の基本料金を減免しました。その総額が68,273,557円となっております。本来、給水収益となるはずの基本料金を減免したことによって、給水原価よりも供給単価が高くなりました。

委員：それでは、令和3年度決算については、減免が無いので通常通り給水原価よりも供給単価が高い状況に戻るということですね。

事務局：はい。今後の状況によって不明な点もありますが、そのように思っております。

委員：わかりました。

委員：コロナの影響で減免した6千800万円を加えて計算すると供給単価は約133円/m³となり、給水原価は約127円/m³ですので、約7円/m³ほど儲かっているという状況になったわけですね。前回も申し上げましたが、市の施策として行ったのであれば市で補填していただくと水道事業の安定経営が成りますが、水道事業の剰余金から減免しています。本来黒字であるはずのものが赤字になってしまったわけです。市の補填についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局：コロナの影響により、工業系の使用水量の減少がありましたが、巣ごもり需要で生活系の小口径、13mmや20mmの需要が高まり、年間使用水量としては前年度よりも増加傾向にありました。

委員長：市の施策であれば、補填をいただくべきというご意見について、年間使用水量は増量したことから、補填いただくべき差額は小さくなったという説明ですね。令和2年度については、コロナの影響で特殊な決算になったということです。

委員：自己水と県水の比率についてですが、割合が6対4になっているかと思えます。割合の変化は給水原価にも影響すると思えますが、どのようにお考えでしょうか。

事務局：かつては自己水が60%以上という割合で稼働しておりましたが、現在は、市の施設を可能な限り稼働させても下げ止まり、60%以上にはなかなか伸びなくなっています。栗東市の水は地下水のくみ上げが主ですが、ポンプ井のくみ上げにより泥等がフィルターの詰まりの原因となってポンプを取り替えても故障が頻発しております。そのため、調整して取水量を落としている状況です。また、出庭水源地の浅井戸は、野洲川の影響を受ける地下水でして、降雨量が多いと十分に取水できますが、冬場などについては、上流のダムへの貯水量の影響もあり、下流の地下水が減り、能力に見合う取水ができないという状況となっています。そのため、自己水については、55%から60%程度で推移していくと思われれます。

委員：出庭水源地を改修されたにも関わらず自己水の比率が下がって来ているわけです。自己水比率が下がれば、供給単価は高くなるのですから、渇水期による水不足というだけではなく、下がってきた原因をきちんと追究していただかないと、理解しづらく、説明がつかないのではないかと思います。引き続き原因の追究をお願いしたい。

事務局：浅井戸については季節変動が大きく影響していますが、他についても原因の分析をしていきたいと思えます。

委員長：関連してですが、県が市町への購入を義務付ける責任水量がありますが、その量に比べてはどうでしょうか。

事務局：令和2年度の実績ですと、基本水量は1日14,400m³（責任水量はその60%）、一番多い日では最大値の14,400m³となっています。課長の説明にありましたが、自己水が下がった分については、県水で賄うことになり、そのため、冬場には最大値に近い水量を供給していただいております。

委員：金勝水源地の供給は1日どれくらいありますか。

事務局：栗東市全体の1日配水量は25,000m³程度ですが、割合で言いますと、約5%となります。供給量のうち、56%が自己水で、自己水のうち約10%が金勝水源地の供給になります。十里水源地が約30%、残りの60%が出庭水源地となります。

(1-2) 水道事業 令和3年度事業進捗状況について

～「資料2～資料4」について事務局説明

委員長：令和3年度の実施予定事業と進捗状況について報告がありました。ご質問等ございませんか。

委員：資料2について、環境設計が3件の契約をされていますが、選定方法に問題はありませんか。

事務局：指名競争入札により契約相手方を選定しております。一番、安価での提示であった事業者との契約となっております。

(2-1) 下水道事業 令和2年度決算(案)並びに経営戦略進捗状況について

～「資料5」について事務局説明

委員長：それでは、令和2年度の決算(案)並びに経営戦略進捗状況について、ご質問はございませんか。

ご質問が無いようですので、続いて令和3年度事業進捗状況について説明をお願いします。

(2-2) 下水道事業 令和3年度事業進捗状況について

～「資料6～7」について事務局説明

委員長：令和3年度の実施予定事業と進捗状況について説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

ご質問が無いようですので、協議案件(3)社会資本総合整備計画事後評価について、に移ります。

(3) 社会資本総合整備計画事後評価について

～「資料8」について事務局説明

事務局：社会資本総合整備計画事後評価として、資料8の内容を公表していきたいと思っております。

委員長：それでは、社会資本総合整備計画事後評価について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員：P.9ですが、葉山川2-4号のボックスカルバートが上流2,200mmに対し、下流が1,800mmと狭まっているのはなぜでしょうか。

事務局：下流について、既存宅地により1,800mm以上の整備が困難な状況にありました。そのため、下流については勾配をきつく付けることで流量的には上流よりも下流の方が良く流れるように設計しております。下流が4.3%に対し、上流は2.4%で倍程度の勾配を付けております。なお、図面については本日の審議会の説明用に貼付しておりますが、事後評価の公表としましては、P3～6までとなります。

委員長：このような雨水幹線事業は、今後もあるのでしょうか。

事務局：ございます。出庭地先にもございますし、今回、整備をしました葉山川3-8-1号につきましても、本来の計画では未整備の部分も残っております。しかしながら、今回、赤線でお示ししました雨水幹線の整備のほか、周辺の状況としまして滋賀県による中ノ井川改修工事や調整池の整備がされたことで、このエリアの浸水対策に一定の効果が見られることから、一旦、今回の整備まで様子を見ながら、今後、必要に応じて計画区域の整備をしていきたいと思っております。

委員：P.7の葉山川2-4号雨水幹線についてですが、浸水対策を実施すべき区域として緑で囲まれているのは川辺地先だけですが、安養寺山の流域の影響があるエリアであると思いますが、浸水対策を実施すべき範囲として、どのようにお考えでしょうか。

事務局：今回、葉山川 2-4 号のうち、赤色部分を整備しました、という報告にはなりますが、未整備である青色部分のほか、流域としては黒矢印で示した上流流域もございまして、上流部分も整備がされることを見込んで、下流域のボックスカルバートの大きさを決めております。

委員：流域全体を明示する必要はないのでしょうか。

事務局：この事後評価は、国庫補助金による整備の事後評価になりますので、対象の部分以外についてはお示ししておりません。葉山川 2-4 号としては、もっと広い範囲になります。

委員長：地域の浸水に関する課題は、未だ市内にあると思います。それに対する取り組みということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、社会資本総合整備計画事後評価についての質疑を終わりたいと思います。

(4) その他

委員長：この機会に、何かご意見やご質問がございませぬでしょうか。

委員：滋賀銀行栗東支店の付近で漏水事故が発生したことを、新聞と市のホームページで知ったのですが、その原因は何だったのでしょうか。また、対応の経過について伺います。

事務局：去る 7 月 23 日の午前 3 時過ぎに滋賀銀行栗東支店付近の道に埋設している口径 30 cm の送水管から漏水が発生し約 10m ほどの高さまで水が噴き上げました。同日、午前 7 時前から作業を創め、鉄板を敷くことで噴き上げは抑えられました。その後、復旧作業に入り、作業が終わったのが同日、午後 4 時で、舗装復旧を終え、通行止めも解除しました。途中、毎日放送の取材があり、その日の昼のニュースで流れたことで事故を知ったという方も多くおられます。事故発生から復旧までの間、市議員には速報のメールをお送りし、状況の報告をさせていただきました。

周辺の砂利を含んだ水が噴き上げられたことで、滋賀銀行の駐車場に駐車してあった守山市内にある会社が所有している普通自動車、1 台が破損しました。これにつきまして、損害賠償の交渉をし、8 月 27 日に被害額が確定しました。合計、557,040 円の損害賠償額となります。なお、条例に基づき、50 万円以上の損害賠償につきましては議会の議決事項となりますので、来る 9 月 7 日の個人質問終了後に追加議案として上程し、9 月議会において議決をお願いするものです。

原因としましては、老朽化によるもので、当該送水管の設置は昭和 47 年に設置しており、設置から 49 年が経過しております。水道管の耐用年数は 40 年とされており、耐用年数を上回る年数が経過したことによる老朽化が原因です。議会につきましては、28 日の説明会で平成 27 年に安養寺の学習支援センター付近でおこった漏水事故の記憶に新しい状況で、今回、6 年後にこのような事故が発生したことについてご指摘もございました。今後、水道施設の更新等、しかるべき対策、事故の未然防止のため対策を図りたいと思いますので、皆様方のご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

委員：破損した管は、石綿管ですか。

事務局：いえ、铸铁管です。

事務局：事務局からご報告いたします。本年度、経営分析の委託をしており、その中で令和 5 年度の水道料金改定に向け、シミュレーション、分析をお願いしております。次回の審議会では、その状況報告と、令和 5 年度の料金改定に向けての対策等につきましてご審議を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：令和 5 年度に向け、料金改定の検討をお願いしたいということですが料金改定をするということであれば、本日のような短時間で審議をするような方法はやめていただきたいと思います。慎重に審議しなければ、値上げですので、市民の皆様、議員の皆様に理解していただける内容でなければなりません。余裕を持って時間設定をいただき審議できるよう、お願いしたいと思います。

委員長：ご意見として、賜りたいと思います。

事務局、新しく委員になられた方には水道ビジョンや経営戦略はお渡しできていますか。

事務局：申し訳ございません。未だお渡しできておりません。

委員長：これは、今後に向けても大切な資料となりますので、必ずお渡しいただくようお願いします。

事務局：はい。

委員長：それでは、本日のご審議につきまして、令和 2 年度の各事業の決算(案)並びに経営戦略進捗状況について、及び令和 3 年度事業進捗状況等についてはご承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは、事務局におきましては、本日頂戴したご意見を十分に踏まえて事業を進めていただきたいと思います。

以上を持ちまして、本日の審議会の協議事項について終了いたします。ありがとうございました。

【閉会】

事務局：閉会にあたり、三浦会長職務代理に挨拶をお願いいたします。

職務代理：本来ならば、長時間にわたり、と言いたいところですが、本日は少しタイトな感じもございました。令和 5 年度の料金改定という大きな課題もございますので、今後の会議につきましては、内容に合った時間をご設定いただき、委員の意見を一致させながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。